資料２

阿賀野川自然再生モニタリング検討会　設立主旨（案）

阿賀野川は、その源を栃木・福島県境の荒海山に発し、会津盆地、越後平野を経て、日本海に注ぐ一級河川です。

低平地を乱流し、氾濫を繰り返していた阿賀野川では、本格的な放水路や捷水路等の整備が大正時代に始まり、現在では、越後平野が国内有数の穀倉地帯へと成長するなど、地域経済・社会の発展に大きく寄与してきました。

阿賀野川では、毎年多くのサケ、アユ等が遡上し、地域で「わん」と呼ばれるワンドには稚魚が群がり、かつては、湧水に生息する「トゲソ」が生息していたとされます。砂礫河原には河原固有植物、河口砂州には海浜植物が生育し、水辺に連なる広大なヨシ原は、かつて漁が行われていたイトヨの産卵場等となっています。冬には、水辺で休息するコハクチョウが風物詩となるなど、阿賀野川には、多くの生き物をはぐくむ豊かな自然が残されています。

阿賀野川沿川は、かつて「潟（がた）」と呼ばれる排水困難な低湿地帯でしたが、近年その価値が見直されています。折しも、佐渡ではトキの野生復帰が進められており、越後平野でも、ラムサール条約登録湿地の瓢湖、野鳥や水生植物の宝庫である福島潟、地域と共生し守り継がれてきた田んぼや水路などの湿地ネットワークといった、トキやコハクチョウが舞う身近な水辺湿地の保全が重要視されています。

一方で、高度成長期には河床低下が進み、澪筋の固定化や水際の二極化、砂礫河原やワンド等水際湿地の減少、樹林化の進行、本支川の連続性の低下、など河川環境の劣化が顕在化してきています。

このような状況を踏まえ、国土交通省阿賀野川河川事務所では、母なる大河・阿賀野川の恵みを受けてはぐくまれてきた自然豊かな流域環境を守り、次世代へ引き継ぐため、阿賀野川らしい河川環境、景観の保全、再生を目指して「阿賀野川自然再生計画（案）」を策定しました。

計画の策定に当たっては、専門的知識を有する学識経験者のご指導、地元住民の方々のご協力のもと、阿賀野川自然再生検討会（平成 24～25 年度）にて議論を重ねていただき、策定に至ったものです。

本検討会は、阿賀野川での自然再生が、本来、自然環境という不確実性を内在した河川・生態系を対象とするものであるという認識に立ち、ＰＤＣＡの観点をもって、事業効果の把握・検証、改善策の検討、再生技術・工法・知見の蓄積を図り、「阿賀野川自然再生計画（案）」についての指導・助言をいただき、阿賀野川の生態系の保全・再生を行うことを目的として、設置するものです。

平成２６年１２月